

## 4.2.5 研究活動と研究環境（法学部・法学研究科 共通）

### 4.2.5.1 研究環境

#### 【評価項目 9-1-3】 研究上の成果の公表、発信、受信等

（選択要素）研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

（選択要素）国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

#### 【評価項目 9-1-4】 倫理面からの研究条件の整備

（選択要素）倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

（選択要素）医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

#### <2003年度に設定した目標>

1. 研究の一層の活性化のため、科学研究費等の外部資金の導入について、学部として積極的に広報し、応募を拡大する。
2. インターネット等を通じた研究成果の公表支援を拡大する。
3. 本学法学部と密接な関連の下に運営されている関西学院大学法政学会が発行する『法と政治』掲載の論文の質的・量的充実を図る。
4. 『法と政治』に掲載される諸論文に対する倫理審査基準について検討する。

#### （現状の説明）

法学部では、科学研究費補助金への応募を推奨してきており、科学研究費補助金については、2002年度の新たな申請件数が4件（内採択件数1件）に対して、2003年度では申請件数5件（内採択件数1件）、2004年度では申請件数6件（内採択件数2件）と、着実に増加傾向にある（既年度採択の継続分を除く）。

科学研究費補助金による研究成果は、研究成果報告書として公表されているが、さらに研究成果の一般への公開を促すためには、科学研究費補助金の項目中の研究成果公開促進費への申請や、民間の出版助成等の活用が考えられるが、現状ではその利用は低調であり、教員への情報提供の拡大が検討されるべきである。

インターネットを通じた研究成果の公表については、大学の運営するホームページ上で研究業績公開が行われており、法学部としても随時その内容の更新を促すことにより、最新の情報を提供している。しかし、一層詳細な研究内容の公表については、教員個人がホームページを作成している場合もあるが、それを支援する体制は未整備である。

原則として年4号発行される『法と政治』（関西学院大学法政学会発行）については、大学院学生の論文等の掲載は活発であるが、教員の論文掲載が比較的少ないというのが実情である。ただし、これは教員の研究公表の場が学外にあるということの意味しており、同誌への教員の論文掲載数が少ないことは、直ちに教員の研究公表が低調であることを意味してはいない。とはいえ、所属教員の研究成果が安定的に『法と政治』に掲載されることは、法学部と密接な関係の中で発行されている同誌の質を高めるためにも必要であり、そのために編集方針の改善を含めた検討が開始されている。同誌掲載論文の質を高めるため、

レフェリー制度の導入についても検討が行われてきたが、現在のところ成案を得るに至っていない。

なお、同誌は、従来の構成員である法学部教員および法学部・法学研究科の学生に加えて、2004年度より、新たに発足した司法研究科（ロースクール）所属の教員および学生を構成員に加えた。これに併せて、同誌の編集方針についての再検討が必要となり、現在、編集委員会に司法研究科の教員を加えて、編集方針の見直しが行われている。

また、法学部の外国語研究室が編集・発行している『外国語外国文化研究』は、3年に1度の発行であり、外国語系教員の研究発表の場を提供している。

研究倫理については、法学・政治学分野の研究においては、生命倫理分野のような研究倫理に直接に関わる領域は比較的少ないとはいえ、個人情報扱うアンケート調査などはしばしば行われており、この面における倫理基準の策定について検討が必要である。ただし、研究活動の自由という基本的価値からして、研究の事前検閲は厳に慎まなければならないため、教員に対する研究倫理の自覚化の徹底のための措置が検討される必要がある。現在は、科学研究費補助金を申請する研究課題について、倫理的配慮についての方針が明記されることになっているが、それ以外については各研究者の自覚と自主的配慮に委ねられているのが実情である。

#### （点検・評価の結果）

1. 科学研究費補助金等の外部資金の導入およびその資金を通じた研究成果の公表については、この数年間に改善の方向がみられるものの、今後ともさらにそのための支援の拡大が必要である。
2. 『法と政治』の改革についても検討中であり、今後の課題となっている。
3. 研究倫理の徹底については、現状で特に問題は生じていないが、さらに研究活動の倫理性を高めるための方策について検討が続けられる必要がある。特に、『法と政治』への掲載論文については、研究倫理に関わる研究内容の有無およびそのための配慮について、論文の掲載を決定する過程で確認を行うための手続の導入が必要である。

#### （改善の具体的方策）

1. 学部における研究活動および研究成果公表を促進するために、科学研究費補助金の説明会を学部においても実施するなど、情報提供を拡大する。
2. 研究倫理についても、配慮項目のマニュアル化を図るなど、教員が研究を遂行するにあたってわかりやすいものとする。
3. 教員の研究環境改善のための意見交換のため、定期的に懇談会を開催する。

### 4.2.5.2 研究活動

#### 【評価項目 9-2-1】 研究活動

- （必須要素）論文等研究成果の発表状況
- （選択要素）国内外の学会での活動状況